一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

DIGIT - ICS

DISASTER INFORMATION GATHERING & TRIAGE – INCIDENT COMMAND SYSTEM

災害対策本部における情報処理と指揮命令

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
代表理事：サニー カミヤ

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

自己紹介

- 本名：Sanae Sunny Kamiya アメリカ国籍　５８歳
- 元福岡市災害対応局災害対応吏員、レスキュー＆救急隊員
- 元国際緊急援助隊職員
- ニューヨーク州救急職員、教戒師（牧師）
- 国際消防情報協会調査員、３４カ国の災害対応事情調査
- 一般社団法人 日本防災教育訓練センター 代表理事
- 防衛省（国際災害対応・防災器材教育専門家）
- 危機管理コンサルタント、防災アドバイザーなど
- ラオス国国防省陸軍工兵部隊救助救急指導官
- 近代災害対応、リスク対策.com連載中
- FaceBook: サニー カミヤ

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

スケジュール

１３：３５～１４：２５
防災とは、地域防災計画とICSの関係
〇基本の「防災とは・・・」
〇防災は職員全員で取り組むこと
〇地域防災計画は把握しておかなくてはならないこと
〇館林市地域防災計画とICSの関係性についてどのように持てば良いか。

１４：３０～１５：２０
ICSとは、事前防災＝計画として終わらせないためのポイント、職員の編成や交代、指揮命令系統の考え方など
〇災害対策本部を含め、対応にあたる職員の編成や交代、命令系統の考え方。
〇事前防災＝計画として終わらせないためのポイント。

１５：２５～１６：１５
BCPについて、最後10分程度は質疑応答（ワークショップ含む）
〇BCP（今年度策定予定）について、策定にあたり、各課はどのような作業をしなくてはならないのか。
〇BCPに実効性を持たせるためにどのようなポイントがあるか。

１６：１５～１６：３０　質疑応答

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

１３：３５～１４：２５
防災とは、地域防災計画とICSの関係
〇基本の「防災とは・・・」
〇防災は職員全員で取り組むこと
〇地域防災計画は把握しておかなくてはならないこと
〇館林市地域防災計画とICSの関係性についてどのように持てば良いか。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

防災とは・・

災いによる被害を可能な限り軽減するための仕組みや継続的な取り組み

自然災害を未然に防ぐことはできないが、事前に地域の災害特性や被災程度を予知・予測・予防・予見しておくことで、最小限の被災に止めることが出来る。

防災に必要な４つの力：

予知力「災害が起こることを予め知る力」
予測力「災害活動全般をイメージをする力」
予防力「あらゆる災害（２次、３次）に備える力」
予見力「災害対応力を発揮し、被害軽減＆復興する力」

「知・測・防・見」の４つの力が常日頃から、
すべての職員に備わっていることが必要！

バイアスを持たず、「もしも」の観点が大事。
「生命・身体・財産・生活・自由」を守れ！

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

地震ハザードステーション
Japan Seismic Hazard Information Station

地震ハザードカルテ 2019年基準

メッシュコード	中心緯度、経度	住所	標高	メッシュ内人口
5439249314	36.2448N,139.5422E	群馬県館林市城町 付近	19m	150～200人

□ 総合評価

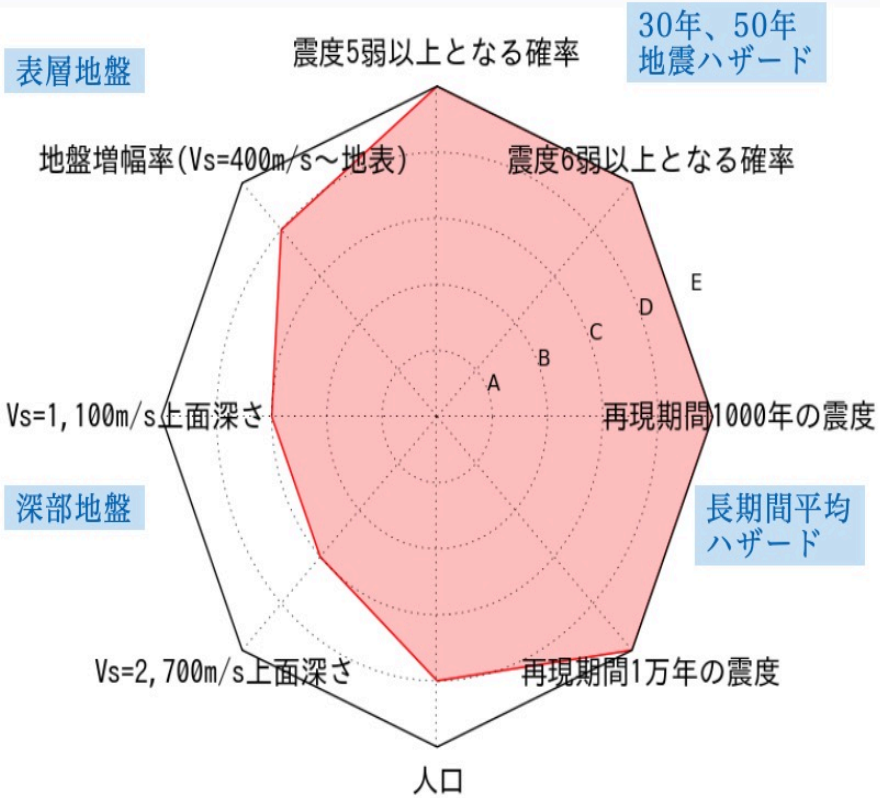

□ 30年、50年地震ハザード

超過確率の値[%] 今後30年間にある震度以上の揺れに見舞われる確率の値です。	30年	震度5弱	99.5
		震度5強	84.0
		震度6弱	30.5
		震度6強	3.1
震度の値 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる震度の値です。	30年	3%	6強
		6%	6弱
	50年	2%	6強
		5%	6弱
		10%	6弱
		39%	6弱
地表の最大速度の値[cm/s] 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる地表の最大速度の値です。	30年	3%	84.2
		6%	71.5
	50年	2%	101.7
		5%	83.8
		10%	70.7
		39%	45.5

状況予測防災訓練

2020年7月3日（金）18時11分、大地震（震度７）が発生しました。

・館林市内では、具体的にどのような被害が予想されますか？最も危険な場所は？

・庁舎のどこが一番危険だと思いますか？

・執務室はどうなっていますか？

・まず、何をしますか？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

（１）　市全体の想定地震別人的被害

項目		想定地震ごとの被害			備考
		関東平野北西縁断層帯主部	太田断層	片品川左岸断層	
死者	冬 5 時	11 人	1 人	0 人	建物被害、屋内収容物の転倒、ブロック塀等の転倒、屋外落下物、火災による被害者数
	夏 12 時	9 人	1 人	0 人	
	冬 18 時	9 人	1 人	0 人	
負傷者	冬 5 時	297 人	61 人	0 人	
	夏 12 時	244 人	55 人	0 人	
	冬 18 時	255 人	63 人	0 人	
負傷者のうち重傷者	冬 5 時	11 人	1 人	0 人	
	夏 12 時	13 人	4 人	0 人	
	冬 18 時	16 人	7 人	0 人	
避難者	全避難者数	20,794 人	6,005 人	8 人	建物被害、断水による避難者数（地震発生１日後）
	乳幼児	1,253 人	362 人	0 人	
	高齢者	4,644 人	1,341 人	1 人	
	要介護度３以上	301 人	86 人	0 人	
	身体障害２級以上	317 人	91 人	0 人	
	知的障害重度Ａ	39 人	11 人	0 人	
帰宅困難者		8,117 人	8,117 人	0 人	

（２）　市全体の物的被害

項目				現況	想定地震ごとの被害			備考
					関東平野北西縁断層帯主部	太田断層	片品川左岸断層帯	
建物	全建物	全壊		43,360棟	255棟 0.59%	32棟 0.07%	2棟 0.00%	揺れ、液状化による建物被害棟数 上段：棟数 下段：被害率
		半壊			2,405棟 5.55%	521棟 1.20%	5棟 0.01%	
火災	出火件数	冬5時			0棟	0棟	0棟	
		夏12時			0棟	0棟	0棟	
		冬18時			2棟	0棟	0棟	
	焼失棟数	冬5時			0棟	0棟	0棟	12時間後
		夏12時			0棟	0棟	0棟	
		冬18時			5棟	0棟	0棟	
ライフライン施設（注）	上水道	被害箇所数		527.1km	219件	45箇所	0箇所	
		被害率			0.414件/km	0.085件/km	0件/km	
		断水世帯		29,530世帯	24,705世帯	8,441世帯	0世帯	発災直後
	下水道	被災延長		238.8km	7.28km	4.68km	0.01km	
		被害率			3.05%	1.96%	0.0%	
		被災人口			1,114人	716人	2人	
	都市ガス	供給停止件数		7,436件	0件	0件	0件	
		供給停止率			0.0%	0.0%	0.0%	
	LPガス	被害件数		23,000件	152件	23件	0件	
		被害率			0.66%	0.10%	0.00%	
	電力施設	電柱被害率	冬5時		0.1%	0.0%	0.0%	
			夏12時		0.1%	0.0%	0.0%	
			冬18時		0.1%	0.0%	0.0%	
		停電率	冬5時		1.4%	0.1%	0.0%	
			夏12時		1.4%	0.1%	0.0%	
			冬18時		1.4%	0.1%	0.0%	
	電話電柱	被害本数		7,638本	11本	1本	0本	冬18時
		被害率			0.1%	0.0%	0.0%	
		不通回線数		28,005回線	35回線	3回線	0回線	
		不通率			0.1%	0.0%	0.0%	
災害廃棄物（万トン）					10.3	2.1	0.0	

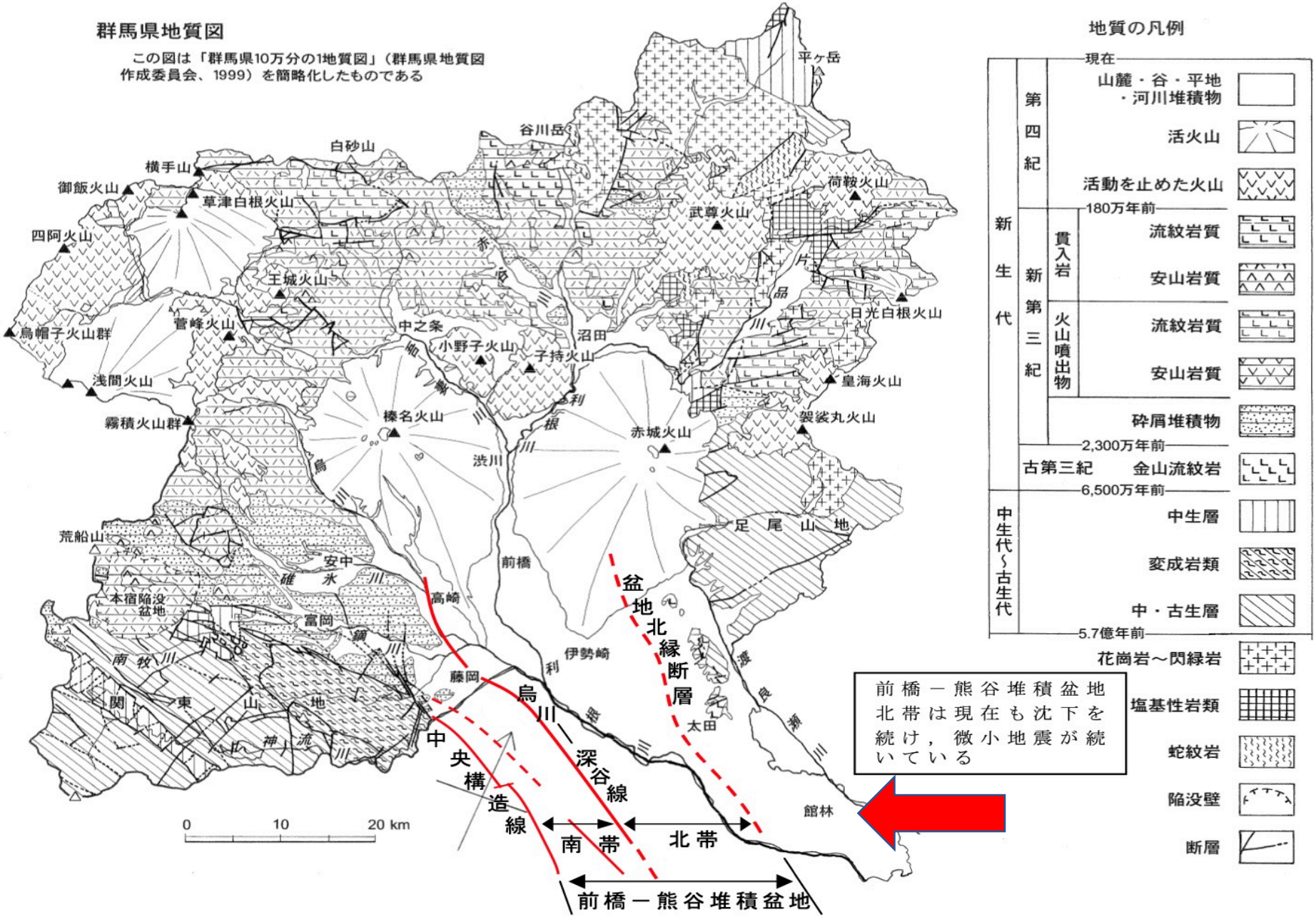

図－3　群馬県地質図（野村）[6)]

図中の“前橋－熊谷堆積盆地，北帯，南帯，烏川－深谷線，盆地北縁断層，中央構造線”は武井・野村(2006)[7)]を参照し加筆した．

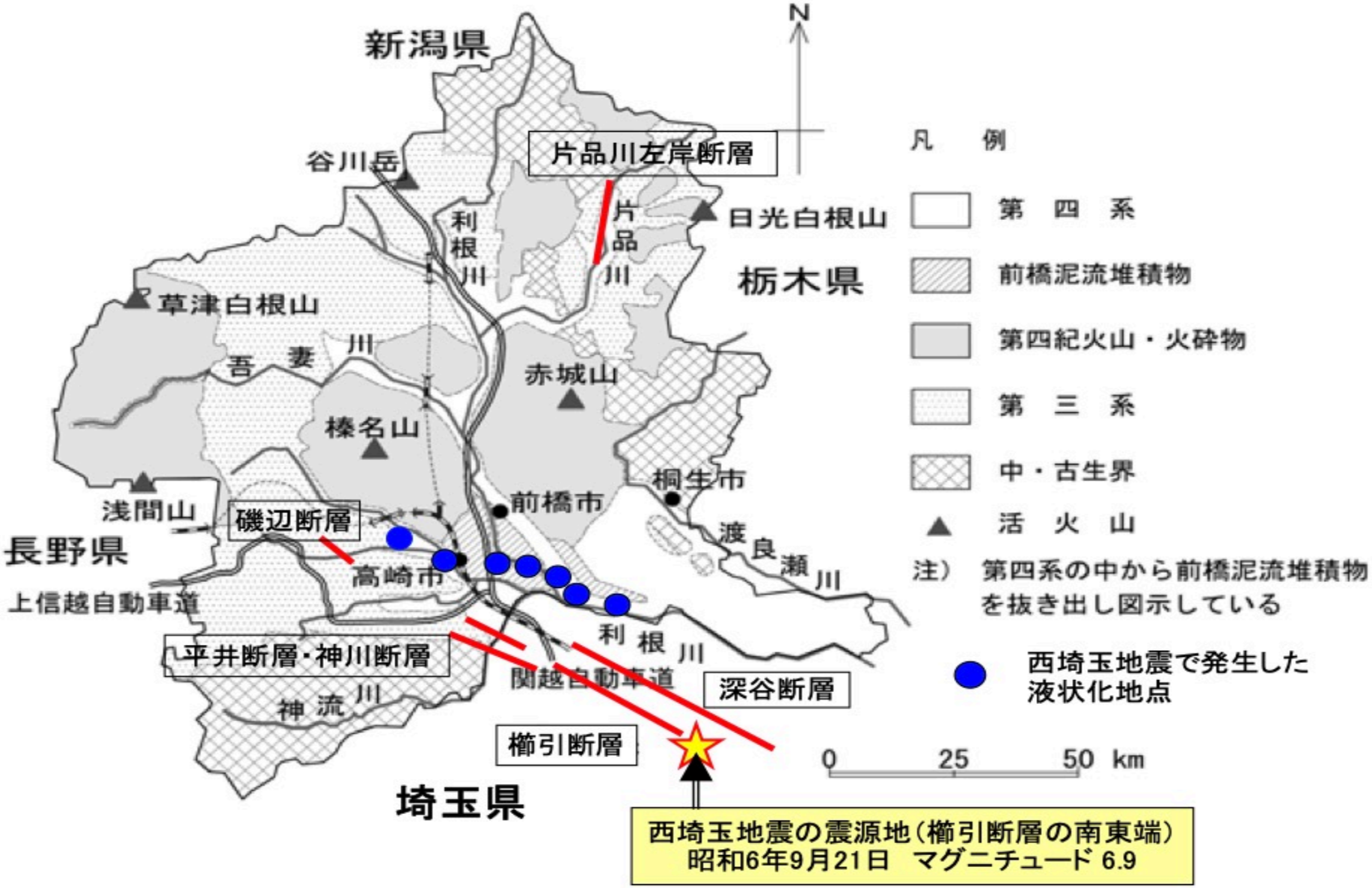

図－６　西埼玉地震で発生したと群馬県内の液状化地点

群馬県に被害をもたらした主な地震は、次表のとおりである。

発生年月日	地　震　名 （震　源）	規　模 (M)	震　度	被　害　状　況
1916. 2. 22 （大正 5）	ー※[1] （浅間山麓）	6. 2	前橋 3	家屋全壊 7 戸、半壊 3 戸 一部破損 109 戸
1923. 9. 1 （大正 12）	関東大地震 （小田原付近）	7. 9	前橋 4	負傷者 9 人 家屋全壊 49 戸、半壊 8 戸
1931. 9. 21 （昭和 6）	西埼玉地震 （埼玉県仙元山付近）	6. 9	高崎・渋川・五料 6 前橋 5	死者 5 人、負傷者 55 人 家屋全壊 166 戸 半壊 1, 769 戸
1964. 6. 16 （昭和 39）	新潟地震 （新潟県沖）	7. 5	前橋 4	負傷者 1 人
1996. 12. 21 （平成 8）	茨城県南西部の地震 （茨城県南部）	5. 4	板倉 5 弱 沼田・片品・桐生 4	家屋一部破損 64 戸
2004. 10. 23 （平成 16）	新潟県中越地震※[2] （新潟県中越地方）	6. 8	高崎・北橘・片品 沼田・白沢・昭和 5 弱 館林 4	負傷者 6 人 家屋一部損 1, 055 戸
2011. 3. 11 （平成 23）	東北地方太平洋沖地震 ※[2]（三陸沖）	9. 0	桐生 6 弱 沼田・前橋・高崎 渋川・明和・千代田 大泉・邑楽・太田 5 強 館林 5 弱	死者 1 人（館林） 負傷者 41 人 住家半壊 7 戸 住家一部破損 17, 246 棟

表－1　群馬における記録に残る代表的な豪雨災害

豪雨の発生した年		豪雨の特徴と災害の特徴	
1742年8月	寛保2年	江戸時代最大級といわれる洪水	渡良瀬川：境野地先で堤防破壊. 利根川　：永楽村舞木で600間と100間破堤．烏川が満水となる. 榛名山麓より前橋，伊勢崎，福島を押し流す. 増水7尺～2丈あまり.
1786年7月	天明6年		渡良瀬川：西矢田村離にて70間破堤. 利根川　：沿岸に被害きわめて甚大な被害を与えた大洪水. 富永村上五箇で146間破堤。大島で決壊5町6反. 利根川の下流部や各河川でも破堤が続出した.
1846年8月	弘化3年		渡良瀬川：海老瀬村で破堤. 利根川　：富永村上五箇駒形で破堤146間．上中森外数10ヶ所水害. 土地295町荒廃する. 新川が川幅を広め純然たる分流となる.
1910年8月	明治43年	明治時代 最大規模の洪水	八丈島の北を通った台風が前線を刺激し，さらに甲府を通り群馬西部を通過した台風が重なり，群馬県内各地で大被害をもたらした. 邑楽郡は甚だしく，利根川・渡良瀬川の氾濫濁流は沿岸一面を泥海と化した．8月6日～14日までの総雨量は，前橋で427.8mm，草津で760.2mm，下仁田で679.1mmを記録した.
1947年9月	昭和22年	カスリーン台風に伴う豪雨災害	カスリーン台風が東海道沖から房総半島を通過した．前橋では日雨量357.4mm（2日間の累計雨量387.4mm），赤城山での日雨量440mmという記録的な豪雨となり，赤城山山麓で大規模な土石流（山津波）が発生した．また，堤体の決壊により利根川の濁流が関東平野の低地部を流れ下り，甚大な被害をもたらした.

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

館林市の災害種別

1　自然現象、その他異常な自然現象によるもの	（1）台風による河川のはん濫、内水による浸水及び家屋の倒壊、流出等
	（2）前線活動等に伴う大雨による河川のはん濫、内水による浸水及び家屋の倒壊、流出等
	（3）大規模な竜巻、突風による家屋の全壊等
2　人為的事故によるもの	（1）大規模なガス爆発、毒劇物爆発、危険物爆発及び大規模火災による建物の全壊、焼失等
	（2）毒劇物、危険物及び放射性物質の大量放出による災害
	（3）航空機の墜落による災害
	（4）列車の衝突、転覆等による鉄道災害

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

災害活動の予知・予測・予見・予防
（知測見防）

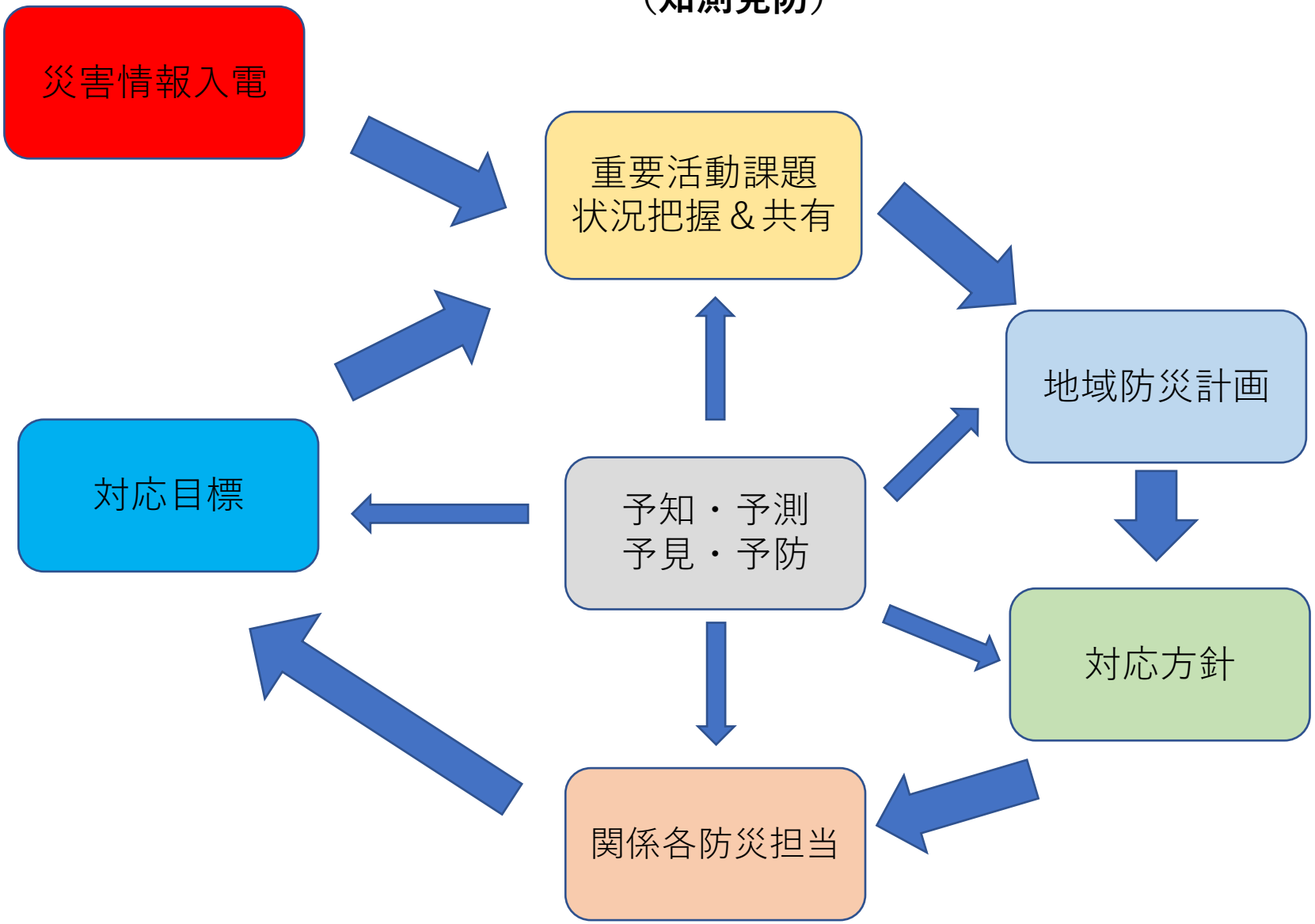

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

想定内を増やし、想定外を減らすこと

過去に起こった災害事例や他市町村で起こった災害対応事例など、館林市で発災後に起こりうる、さまざまな被災の可能性を洗い出し、発災の季節や時間帯、曜日、インフラの状況、発災場所など、異なる状況での被災イメージの早送り＆巻き戻しを何度も繰り返すことで、想定内を増やし、想定外を減らすことができる。

・リスクハンティング：様々なリスクの特定と把握
・リスクリーディング：それらのリスクの変化の先読み
・リスクソルビング　：それぞれのリスク対応＆解決

＋既存計画の改善、検討、調査、予算付けなど行う。

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

災害対応はフルシフトで対応する

普段、防災は考えたくない、イメージしたくない、話題にしたくない、対応したくないから、ついつい頭から災害を遠ざけてしまい、結果的に、発災時に取り返しが付かない大変な後悔など経験をする。

市役所職員は、災害発生後も被災住民の人たちが少しずつ、快適な日常生活を送れるように、市民に対してあらゆる面でのサポートを行うのが市役所職員の役割。

いつか＆いつでも、災害が発生することは既にわかっていて、避けようがない。

今わかっていることをわかりやすく伝え、教え、話題にして、住民自らが防災に最大限、取り組めるよう、できる限り、支援するのが市役所職員の防災の取り組み。

もし、災害が発生したら。。

災害発生時の初動対応は、フルシフト（全職員が一丸となって）災害対応を優先する。

落ち着いてきたら、災害事務分掌から通常業務に段階的＆部分的に移行していく。

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

普段からできる防災対策

1、普段の執務上や生活で、どのような防災対策を行っていますか？

2、現時点で、あると良いと思われる担当執務上の防災の取り組みは何ですか？

3、館林市の災害特性から、どの災害の防災が難しい、悩ましいと思われますか？
それは何故ですか？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
http://irescue.jp info@irescue.jp

防災の取り組み

「古老いわく『このような地震は、未曽有なり』」

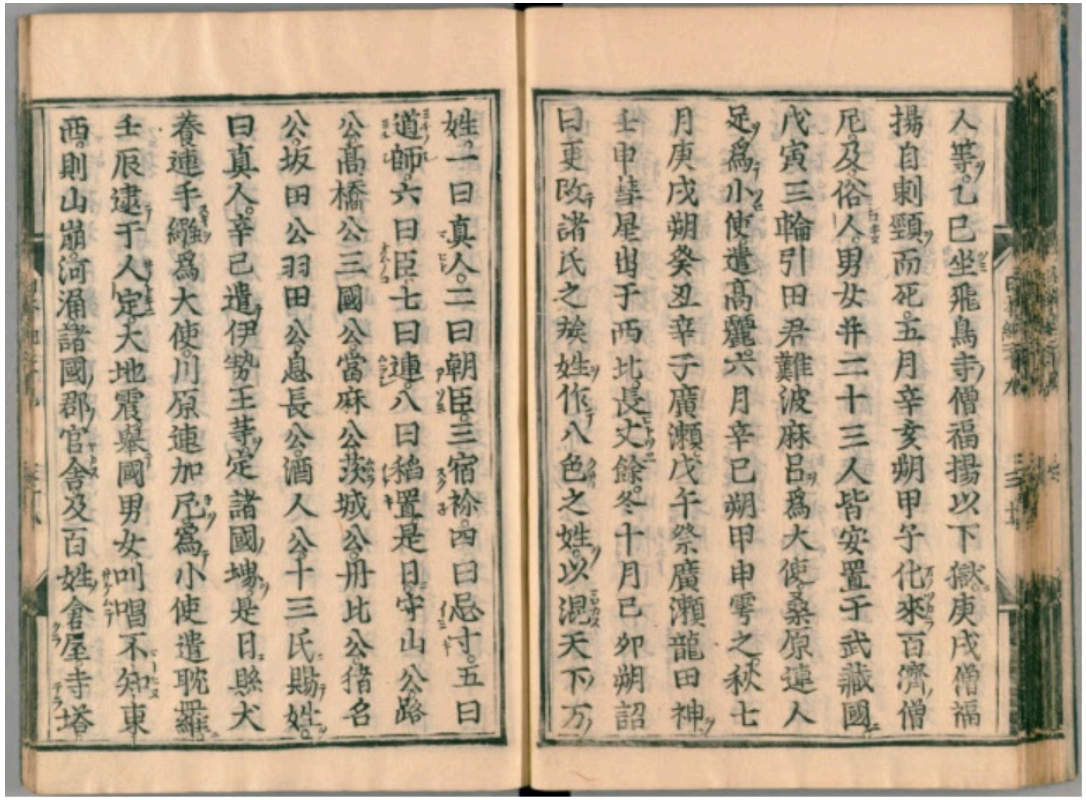

白鳳地震（684年）について記述した「日本書紀」の一部（国立国会図書館提供）

「国中の男女が叫び合って逃げた。山が崩れ、河があふれた。諸国の郡の官舎や百姓の倉庫、寺社が壊れたものは数知れず、人や家畜が多数死傷した」
「伊予（愛媛県）の温泉が埋もれ、湯が止まった」
「土佐国（高知県）の田畑五十余万頃が没して海となった」

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

出典：古文書が語る日本災害史、刻まれた「先人の教え」
再生への闘い（5）2016/3/10 2:00

先人からの教えがなぜ伝わらなかったのか。。

高き住居は児孫（こまご）に和楽
想へ惨禍の大津波
此処より下に家を建てるな

日本の岩手県宮古市にある大津浪記念碑／1933年（昭和8年）に発生した昭和三陸地震の教訓を永く後世に伝えるべく同年に建立された災害記念碑。

出典：宮古市教育委員会(1984)「宮古市の石碑」宮古市教育委員会

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

「負の記憶」は忘れたい記憶！？

各種災害記念碑による先人の警告が、将来世代の意思決定に活かされにくくなる要因として、以下のようなものが考えられる。

- 記念碑自体の経年劣化、汚損、被災
- 書き言葉や書体の変遷による訴求力の低下
- 住民の世代交代、新規流入による過去の災害への関心の低下
- 警告を無視した地域再開発による風景への埋没
- さまざまな理由による移設、撤去、破壊行為
- 記念碑のある場所の過疎化や人の生活慣習動線の変化
- 伝承表出手法の変化（記念碑からYoutube、ネットニュースへ）
- 安全神話、正常性バイアス、行政依存、興味の多様化

など

災害記念碑で伝えられた教訓を活かし、いざという時により多くの人命を救うためには、地域共同体が記念碑の存在や内容を災害図上訓練や実地での防災訓練に組み込み、災害の危険性を意識的に伝承していく取り組みが求められる。

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
http://irescue.jp info@irescue.jp

過去に地域で起こった巨大自然災害から何を学んで、生かし、伝えること。

左:**釜石市街を襲う明治三陸地震津波**：(前触れ無く押し寄せた巨大な津波に翻弄される人々が描かれている)
右:津波被災地の惨状：(海岸では生き残った人々が瓦礫を片づけ、砂に埋まった遺体を掘り起こす作業をしている)
幻燈写真 (仙台市博物館蔵)

表 東北の津波石碑数調べ（出典：国交省東北地方整備局02）

県名	明治津波(M29)	昭和津波(S8)	明治昭和津波	チリ津波(S35)	その他・不明	計(件数)
青森県	0	7	0	0	1	8
岩手県	113	83	11	8	10	225
宮城県	7	62	3	6	6	84
計(件数)	120	152	14	14	17	317

津波に翻弄される人々
(出典:風俗画報、臨時増刊第百十八号、海嘯被害録からの抜粋)

磐梯山噴火の図

有史以来、日本は様々な巨大自然災害（地震、噴火、水害等）を繰り返し経験している。また、もちろん、これからも災害は必ず、繰り返し発生する。

災害を記した古文書は、日本書紀、日本三代実録、方丈記など数多くあるが、東日本大震災以前は古文書の記述を参考に地域毎の具体的な被害想定や防災対策をとる動きは鈍かった。

今、巨大自然災害を教訓に古文書や石碑、浮世絵などの存在が見直され、過去に生き延びた「先人の教え」を「現代人の学び」として本気で防災にいかす動きを今、そして、未来の市民に対してさらに広める必要がある。

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

出典：古文書が語る日本災害史、刻まれた「先人の教え」再生への闘い（5）2016/3/10 2:00

１４：３０～１５：２０
ICSとは、事前防災＝計画として終わらせないための
ポイント、職員の編成や交代、指揮命令系統の考え方など
〇災害対策本部を含め、対応にあたる職員の編成や交代、
　命令系統の考え方。
〇事前防災＝計画として終わらせないためのポイント。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

状況予測訓練

2020年10月15日（木）午前2時11分、巨大台風１８号が館林市に上陸しました。
台風の勢力：中心気圧955hPa、最大風速は40m/s

・どのように参集しますか？

・庁舎に到着後、まず、何をしますか？

・担当している災害関連事務は何種類ありますか？

・大規模水害発生時の対策として準備しておくべきことは何ですか？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

「DIGITとは何か？」

（災害情報収集&選択判断、 DISASTER INFORMATION GATHERING & TRIAGE）

災害対策本部における災害情報収集手段として、テレビ、ラジオ、固定電話、携帯電話、FAX、インターネット、メール、SNSなどが主に使用されている。 地域住民の駆け込み通報もある。

このようにさまざまな経路で入手した災害関連情報を災害対策本部の担当者（班・部）が、どのように優先順にトリアージ（選択判断）し、適材適所に要請や実践対応を行うべきか？

災害発生後は終息するまで、２次、３次、４次的な事態まで被災状況や環境が悪化し、想定外の事態が多発することが多いがすべては最初の１次情報からはじまる。

これらの事態に市職員の役割と責任をどのように果たしますか？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

被災者は安全よりも安心を求める

不安に駆られた人々は、信頼できる情報よりも安心させてくれる情報を求めがちだ。

客観的な情報をベースに現状を分析し、可能性の中で最も確実な方法を探すのではなく、それまでの知識から安心できる状態を想像し、それに合致する情報を探す。

そして、それが見つかったら、思考は停止し、情報の探索も止めてしまう。

さらに、それで安心した人の中には、たどり着いた情報を正しいと信じ、社会に広く知らせようとしてSNSで発信し、それでますます社会に対してよいことをしたと思い込み、心の安らぎを得ようとする者もいる。

それが誤報の伝言ゲームを作っていくことはいうまでもない。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

DIGITの必要性

自然災害発生後、管内の被災規模が大きければ、同時多発的にさまざまな方法で被災状況が大量に入ってくる。

複合した被災情報をいかに的確に把握＆記録、迅速に事実確認、トリアージ後、たらい回しすることなく、担当部署に対応要請し、限られた人員と地域住民の継続的な情報提供体制を保持＆調整しながら、終息まで災害対応を行う。

発災時の初動から、災害復興までの段階的なフェーズに応じた必要な災害事務分掌を具体的に把握しておくことでスピード感のある住民サービスが実現できる。

重要情報提供者には表彰などを行うことで、次の災害への情報提供協力者を育てることにも繋がる。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

「ICSとは何か？」

インシデント・コマンド・システム
（現場指揮システム、Incident Command System、ICS）

米国で開発された災害現場・事件現場などにおける指揮命令系統や安全・危機管理手法等が標準化されたシステムで、米国内で発生するあらゆる自然災害（地震、台風、津波、水害、噴火）、緊急事態、刑事事件、危険物事故、原発事故、高速道路での交通事故、流行性感染病、テロ災害まで、災害の種類や規模を問わず、行政が関わるすべての現場でICSが使用されている。

また、自主防災組織・地域防災、原子力防災、さらにコンサート、パレード、オリンピックのような非常時以外のイベントなどでも活用される。

最近では、蝗害（バッタによる農作物被害）、劣化ウランの漏洩、北朝鮮からの核ミサイル攻撃、外国人犯罪組織による暴動扇動＆抗議デモ激化なども。

これらの事態に市職員の役割と責任をどのように果たしますか？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ICSの基本的な組織編成（例：要検討）

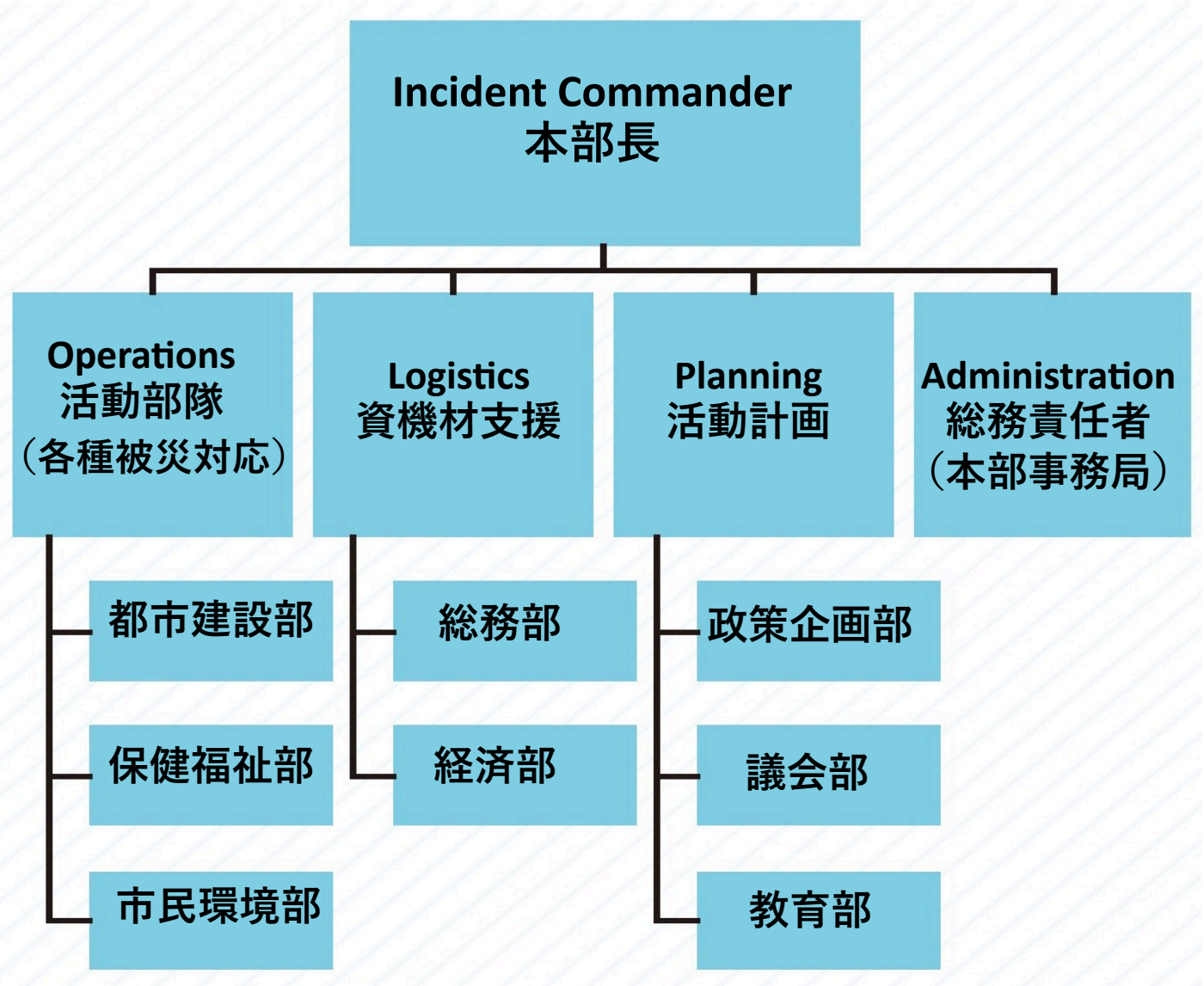

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ICSの必要性

災害対策本部長が指揮体制を整え、被災情報把握・活動方針決定・命令の一元化を行うことで、限られた職員、装備、車両、予算など、災害対応力を最大限に活かして、被災者支援を合理的、かつ、見逃しのない住民サービスを確実に行うことができる。

ICSの仕組みや体制は災害対応規模や自治体の仕組み、目的や役割によっても異なるため、所属組織に応じたオリジナルのICSの枠組みが必要。

自然災害時の災害対応は、管轄市町村や県の地域防災計画下に入るが、災害対応は独自のICSを構成し、目的を果たしながら、上部機関に的確な情報提供を随時行う。

©2020（一社）日本防災教育訓練センター

平常時における業務の指揮命令系統　（イメージ例）

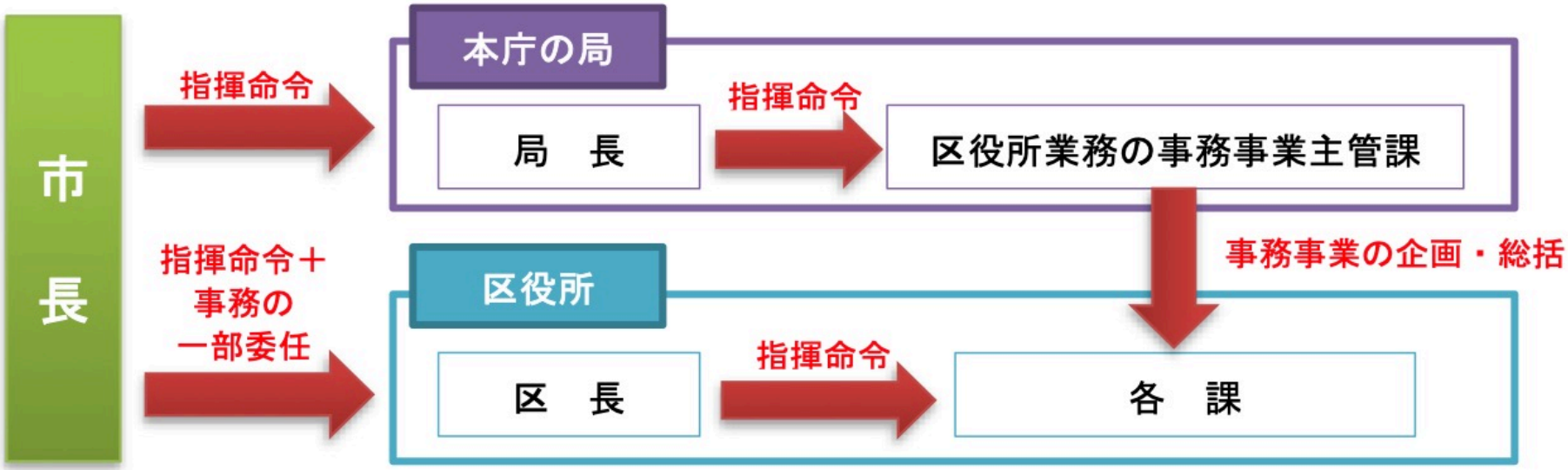

災害時における業務の指揮命令系統（災害対策本部体制）

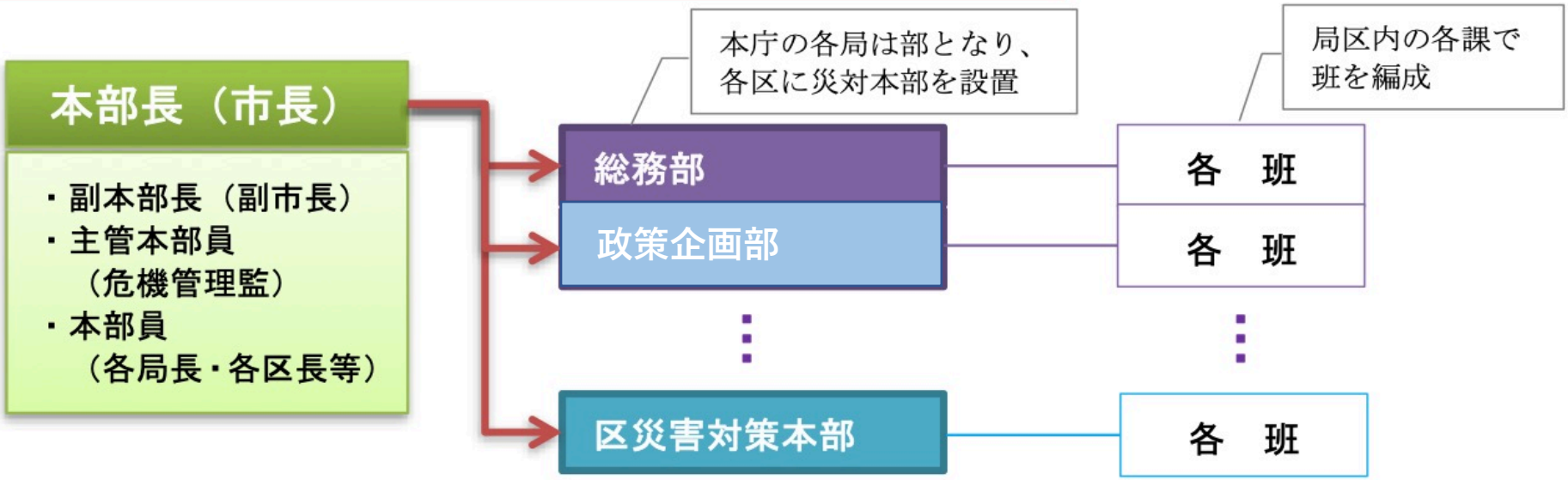

非常時優先業務の実施フロー

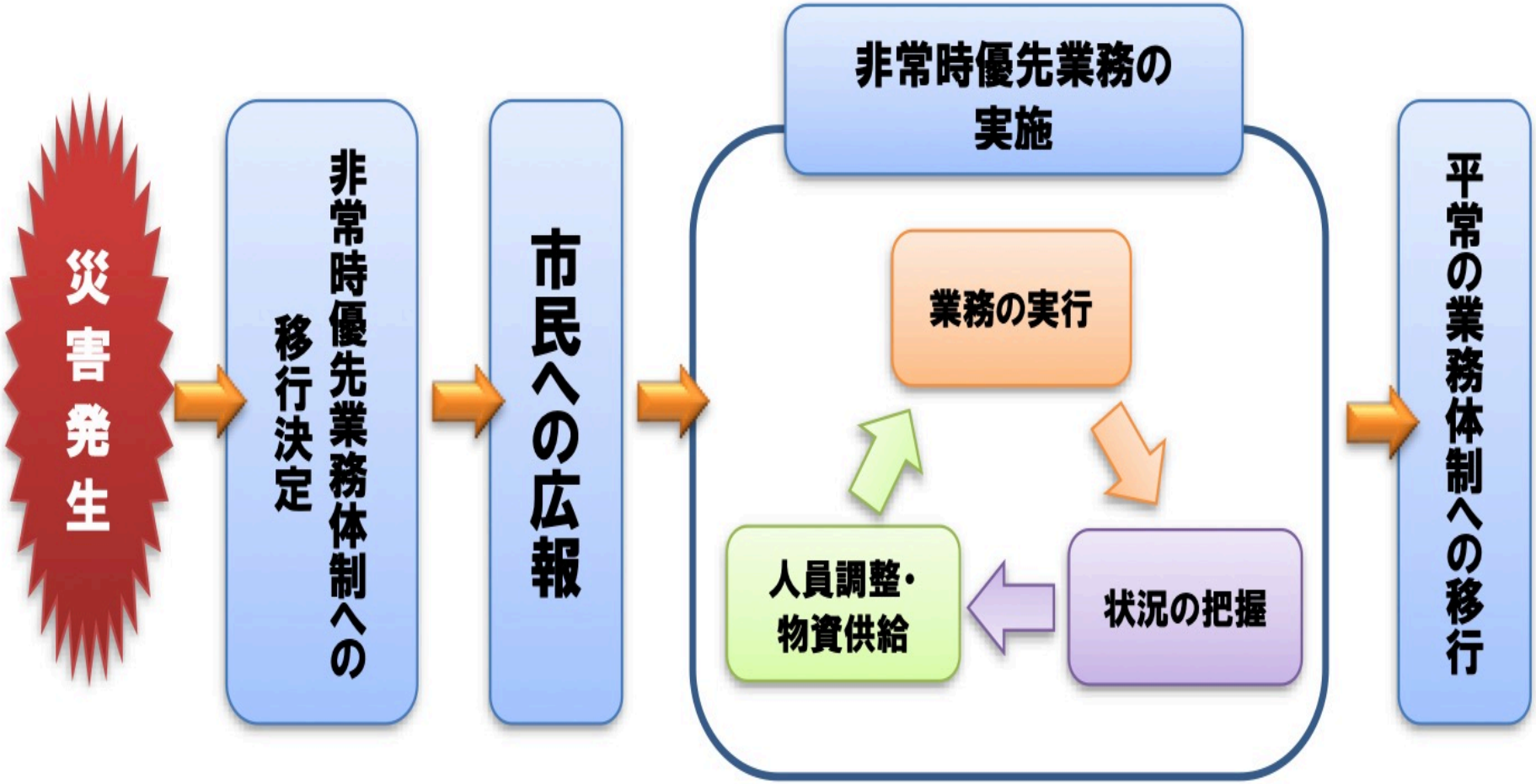

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

非常時優先業務実施のイメージ

（図表の出典:「大規模災害発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」 平成 28 年 2 月　内閣府（防災担当）　（一部改変））

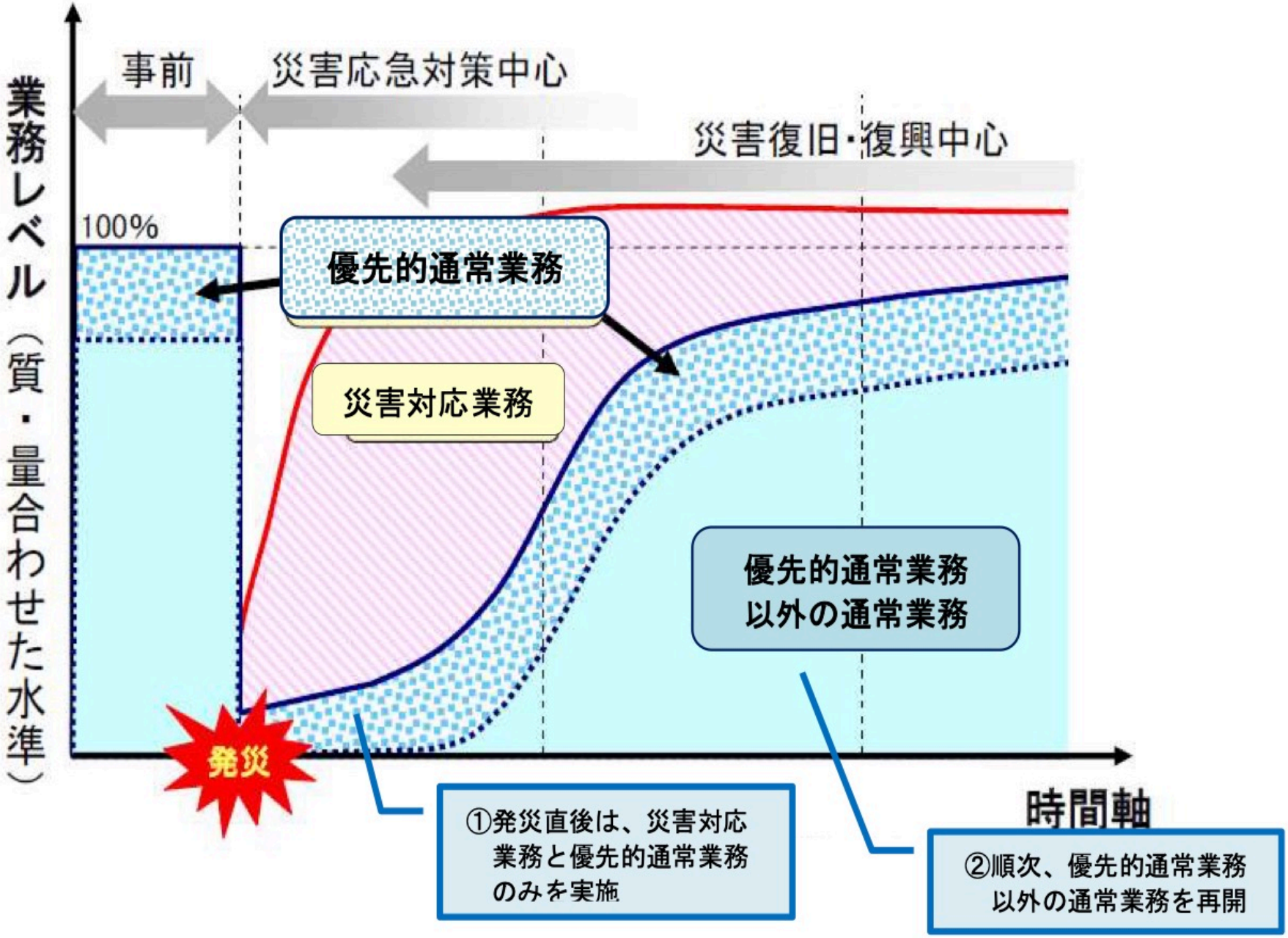

災害対策本部におけるICSの活用について

- 整備された災害マネジメント体制を確立する（リーダーシップ、各機能別役割分担、報告系統、チームワーク）。
- スパン・オブ・コントロール（監督限界）：一人の監督者に対し５人以下の指揮支援職員を置く原則に基づきチームを編成する。
- 情報統制と事実確認、災害対応状況把握、被災報告内容（公開、非公開）の精査。
- 使用する用語を平易なものにし効果的なコミュニケーションを図り理解を共有する。
- 無線やトランシーバーなどの通信機器で、各担当間あるいは関係機関との間で効果的なコミュニケーションを図る。
- 戦略的ゴール、戦術目的、補足的活動等の行動計画を統合化する。
- 包括的資源管理により現場に必要な資源（人・モノ）を迅速に配備する。
- 常に活動職員の人員掌握ができる体制をとる。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

【ICSマネジメントの３大原則】

1. チームの安全

組織規模に限らず、既存の災害対応の組織において最も重要なのは、活動開始前から活動終了まで、次の４つを守ること

①災害の種類や特性に応じた危険予測と対応職員（家族を含む）の安全の保持が第一。
②被災現場職員は最低でも必ずバディー（2人1組）以上で被災者支援活動にあたること。
③それぞれの職員の対応能力（知識やスキル）を把握して災害対応にあたること。
④災害対応能力に見合った「調整と判断」をしっかりと理解し実践すること。

2. 明確なリーダーシップと組織構築

①指揮者（チームリーダー）は、チームメンバー一人ひとりの役割と責任を明確にし、機能的な組織にするために災害対応の活動方針をチームの能力と訓練のレベルに基づいて決定しなければならない。

②指揮命令系統（Chain of Command）を確立し、全ての災害対応職員の役割及び機能を共通の認識とする。指揮者は職員の能力に基づいて、その活動ポジションとフォーメーションを定め、現場に臨むこと。

③指揮の一元性（Unity of Command）を守るために災害対応職員は一人の直属の上司からのみ、命令や指示を受け、対応状況や結果報告を行う。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

【現場におけるマネジメントの３大原則】

3. 災害現場活動の能力向上

多くの危険や２次災害等のリスクが存在し、次々に被災状況が変化する災害現場において、災害対応力を生かしながら、迅速に対応し、災害現場活動の効率を高めるためには、普段から、隊としての現場対応能力を向上させ、既存の災害対応装備を最大限に活用し、職員のスキルを最大限に発揮させるため、繰り返し必要な訓練を行わなくてはならない。

指揮者は活動職員それぞれのスキルと特性を掌握し、適材適所に人員を配置し機能的なチームとして災害対応活動が行えるように指揮を執る。

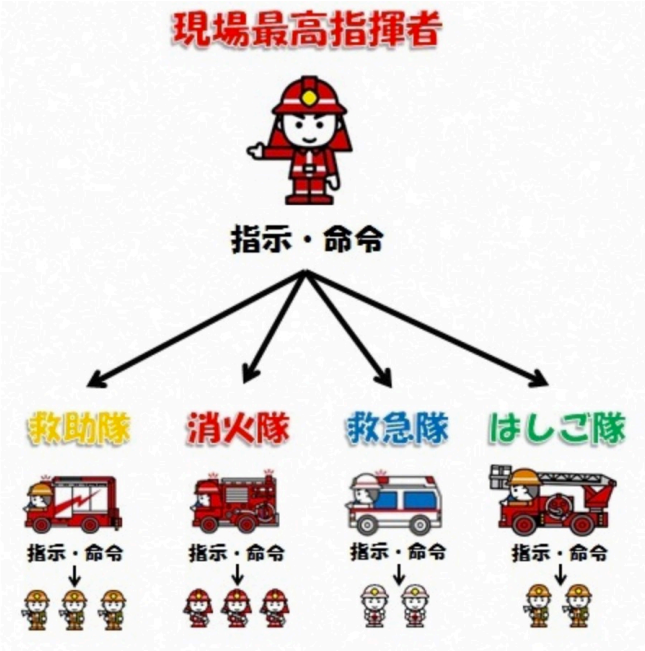

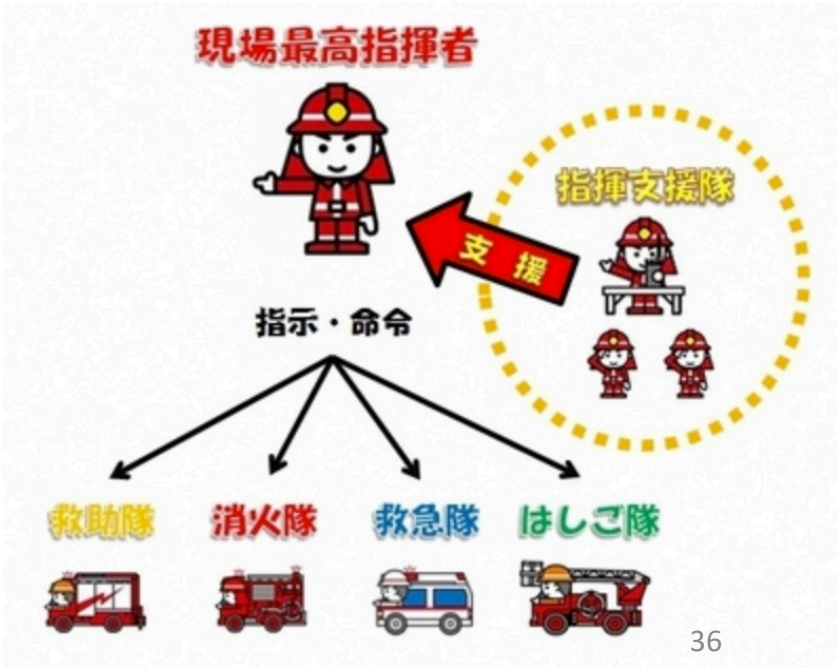

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

【現場活動の５現主義】

活動方針決定のプロセスと災害状況の明確化

災害現場

どう把握するか？

災害特性

リスクは何か？

災害実情

被災程度の事実確認

原理

災害発生のメカニズムや要因

原則

災害対応組織体制や対応の仕組み

※変化する被災状況を５現主義で明確化し、
対応の見逃しのない現場活動を実現すること。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

【日常における現場活動管理者の役割】

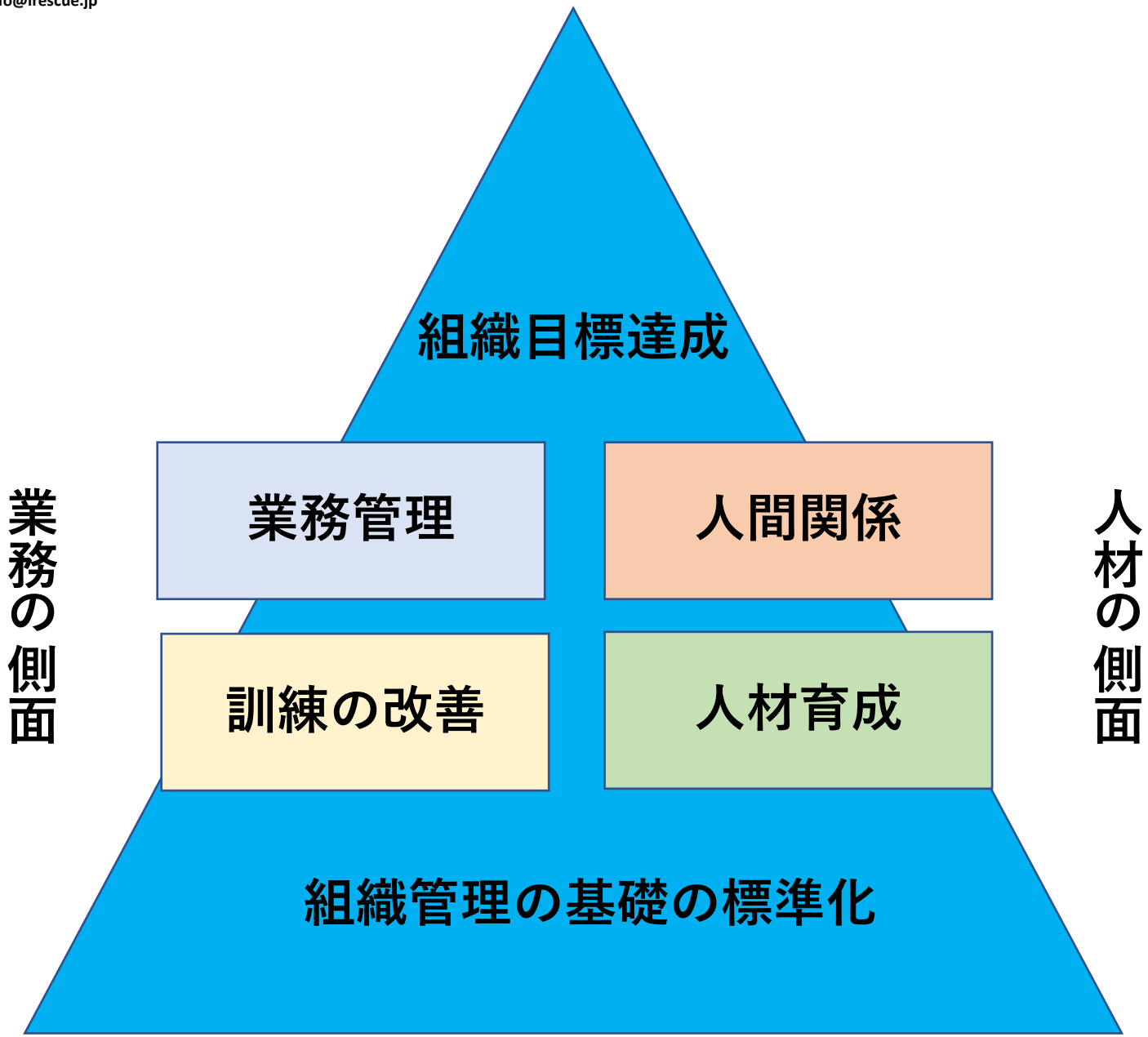

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

館林市地域防災計画とICSの関係性について

地域防災計画は災害発生時に市の災害対策本部がどのような危機管理体制で地域住民の生命・身体・財産・生活・自由を守り、被災した人的・物的・心的被害にいち早く、的確に対応するため、ICSによる被災情報と被災者や被災施設などの状況把握をスムーズに行えるように、その時点の指揮体制と仕組みを整理したもの。

また、指揮者が多くなってしまうと、重要優先対応を見逃したり、各種災害対応や人的・物的支援の重複、複雑な指揮体制による情報錯綜が起こり、結果的に被災者対応の遅れと被害の拡大に繋がってしまうため、 ICSによる指揮統制を行うことが早い復興へと繋がり、日常の市政を取り戻すことができる。

ただし、どの時点においてもズレやゆがみは生じることがあるため、いかに関係職員が調和を図り、修正と調整を行って、被災情報と指揮統制の誤差を少なくするかが課題となる。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

【各種災害対応に必要な情報と対応手順、連絡先は？】

設問１：各種災害対応に必要な情報と対応手順、連絡先は？
　　どこにどのような記載がありますか？関係事項は？

各班で話し合って、各種災害対応に必要な下記の記載箇所を書き出して下さい。
※各班にどれか一つを割り当てて、３分間個人で考え、５分間グループトーク。

①現地配備員の登庁と活動基準

②被害程度の認定基準

③災害概況即報の具体的な記載例（概況・状況の書き方など）、誰が誰に出すのか？

④被害状況即報の具体的な記載例、誰が誰に、いつ、どのように出すのか？

⑤災害確定報告の情報精査方法、誰が誰に、いつ、どのように出すのか？

⑥応急給水災害協定・飲料水提供に関する協力要請先と要請判断とタイミングは？

⑦食料、飲料水及び生活必需品等救援用物資に関する協力要請先と要請判断とタイミングは？

⑧インフラ復旧に関する応援協定要請先と住民への状況報告等広報手段は？

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

【各種災害対応に必要な知識と訓練は？（例）】

①状況予測訓練（災害対応用語無線運用、被災状況把握、町丁名読み方・漢字確認、市有財産保護、災害対応設備活用・庁舎内外被災状況確認、各種消防・防災設備使用、非常発電設備の給油方法、被災状況撮影、利用者の救出救助、避難誘導、無線による各種口頭指示要領、静止画＆映像等現場情報伝送共有、協定先応援要請判断等）

②風水害活動　（風水害状況把握、風水害用語無線運用、浸水エリアの予測、職員参集、災害対応車両や市有財産の避難、停電対策・非常電源と各種燃料の継続調達、災害対応職員の熱中症対策、ボート運用、被災者搬送要領、２０分ごとに最低２００ｍｌの水分補給、除染要領、上流河川降水量、台風上陸までの災害対策タイムライン等）

③地震災害活動（地震状況把握、地震用語無線運用、震災エリアの２次災害の予測、断水による消火栓が使えない場合の消火戦術、倒壊建物救出救助、土砂の生き埋め、津波の避難誘導、災害対策本部運用訓練、庁舎内外の安全確認、インフラ被害対応手順等）

④化学物質漏洩事故（漏洩物質の特定、物質の種類と漏洩規模による住民避難指示範囲の判断、泡消火剤の使用判断、吸着シート要領、除染、応援要請、メディア対応等）

など。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ICSの基本的な各課別役割（例）

1、現場指揮者

・災害対応にあたっての統括的なリーダーシップを提供する。
・安全管理を徹底する。
・災害対応の目的を明確にする。
・指揮権を委譲するまでの間各機能の責任者となる。
・情報を内部および外部に提供する。
・組織間連携のリエゾンを確立する（所轄の自治体防災担当者、ボランティア、警察、自衛隊、海上自衛隊、災害対応団、水道、ガス、電気、国土交通省などの関係機関等）
・指揮権を委譲した後の新たな指揮者の指揮者に入る。

2、活動部隊

・ 現場で実行される全ての戦術的な実務を行う（警防、救助、救急等）。
・ 機能別活動職員の任命（重機、特殊車両、特殊技術、各種専門家）。

3、資機材支援

・ コミュニケーション手段の提供（無線機、災害時優先電話、衛星電話など）。
・ 現場活動職員の飲食料や医薬品の提供等。
・ 施設（野営、宿泊、待機、避難）や物資（燃料、災害資機材、バッテリー等）の調達・調整・管理。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ICSの基本的な各課別役割（例）

4、活動計画
・ 資源（人的、物的、資金的）の状況把握する。
・ 事態のタイムライン的状況把握。
・ チームの活動方針をまとめる。
・ 各部隊の活動の選択肢を検討する。
・ 記録、書面化する。

５、 総務責任者
・ 外注する契約に対する管理（大型クレーン、除雪車、ロードスイーパー等）。
・ 時間管理（時間外勤務手当、残業手当、特殊勤務手当等）。
・ コスト分析（活動全般に掛かる必要経費の種類の把握と試算、予算調整等）。
・ 財産に対する損失補償（保険、公務災害、）。
など

ICSの各役割は、必ずしも、全ての災害に全部の機能を担当部署に振り分けるということではなく、災害種別・規模等、対応事案に応じて必要な組織機能を必要なだけ活用して、活動に当たる。例えば小規模の火災に対応している先着災害対応隊は３人で現場指揮者、放水員、救助員、救急員、機関員等の現場活動機能を兼任することになる。このようにICSの各課別役割は事案規模に応じていかようにも拡大縮小できる柔軟な体制である。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ICSの機動力（例）

- 地域防災計画やFD-BCP（災害対応業務継続計画）などで、参集基準が定められている場合、計画で決められている参集場所へ必要な資機材を持って集合する場合、参集途上での被災状況を録画するなどして、それぞれの参集員が情報を持ち寄ることで、災害対応 への作戦を立てる上で、対応優先順位、出動動線、意思決定の助けになる。

- 最初に参集場所に現着した先着職員が指揮者の役割を負う。
適時、指揮権は適任者へ委譲されていくが、指揮者は活動に際し活動職員同士のコミュニケーション手段（無線、伝令等）を確立し、それぞれに任務を割り振り、監督限界を考慮した組織作りをし、職員の所在確認を維持し、職員の安全を確保しながら、なるべく多くの人員で災害対応にあたるようリーダーシップを発揮しなければならない。

- 最初に指揮者が意思決定すべきは、現場指揮本部の設置場所の選定である。
参集場所を現場指揮本部にしても構わないが、より安全で、より良い場所があればそちらを現場指揮本部として設営する。

- 情報を収集し評価した後に指揮者は各担当のリーダーと協議し、活動の優先順位を決めなければならない。また、災害対応は新しく入ってくる情報に対し柔軟に対応することを忘れてはならない。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

職員の交代について

年の９分の２は勤務中、９分の７は勤務外のため、勤務外に大災害が発生すれば、職員や家族、自宅が被災したり、または、通勤道路の陥没や隆起によって簡単には参集できない可能性も高い。では、誰がいつ、どのように災害対応を行うのか？

職員の中には、自らが被災した場合であっても災害対応のために市役所への参集を優先する者がいるため、参集を免除する場合の要件をあらかじめ設定し、 職員の精神的、肉体的負担を軽減するとともに、災害時は様々な業務で忙殺されるであろう事務部門への参集要否に係る多数の照会対応の負担軽減を企図。

具体的な要件としては、①家族に死亡者、②家族(本人を含む)に負傷者、③家屋が全壊、④家屋が半壊で居住不可のいずれかに該当する場合と設定。

上司に当該事由を報告することにより災害発生時の参集を免除する旨をBCPに明記しておくことで、職員間の摩擦や災害対応の人員不足を予防できる。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

１５：２５～１６：１５
　BCPについて
〇BCP（今年度策定予定）について、策定にあたり、
　各課はどのような作業をしなくてはならないのか。
〇BCPに実効性を持たせるためにどのようなポイントがあるか。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
https://irescue.jp info@irescue.jp

状況予測訓練

2021年2月9日（火）午後５時１１分、浅間山が大噴火しました。
偏西風により30分程度で館林市に５ミリ程度の火山灰が滞積する予定です。

・まず、何をしますか？

・火山灰によるリスクは何ですか？

・どのような住民被害が予測されますか？

■↓平成30年度　火山噴火（爆発）防災計画
https://www.pref.gunma.jp/contents/100104118.pdf

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

「業務継続計画(BCP)」とは…?

災害などの緊急事態が発生したときに、自治体が被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

災害時に行政自らも被災し、職員、物資、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順継続に必要な 資源の確保等をあらかじめ定め、自然災害等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的としたもの。

なお、「BCP」は Business Continuity Plan(業務継続計画)の略称。
※出典:「大規模災害発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」
平成28年2月 内閣府（防災担当）
http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/H28tebiki.pdf

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

	地域防災計画	業務継続計画（BCP）
計画の趣旨	発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画	発災時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施するための計画
策定主体	館林市防災会議	館林市
実施主体	館林市、防災関係機関等（指定地方行政機関、自衛隊、群馬県、群馬県警察本部、指定公共機関等）事業者（企業関係者）、市民等	館林市
計画の視点	・市全体を対象とした計画 ・災害の予防から復興までを対象	・市役所を対象とした計画 ・災害発生後の一定期間の市の業務を対象
対象業務	・災害対策に係る業務 （予防業務、応急業務、復旧・復興業務）を対象 ・定性的に「なすべきこと」を記載。	・非常時優先業務を対象 （応急業務だけでなく優先度の高い通常業務含む） ・定量的に「いつ、どの時点で、どれくらいの人手で」業務を実施するか、必要な資源の検証を行い、実施する業務を選定。

地域防災計画の役割

地方自治体が策定する防災に関する基本的な計画で、災害対策基本法に基づいて作成されている。

地域防災計画において定める事項は、災害の類型ごとに、予防・事前対策、応急対策、復旧・復興対策として行なうべき事項とその実施責任についてである。

計画においては、災害は次のように類型化されている。
1. 自然災害：地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害
2. 事故災害：海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、原子力災害、危険物等災害、大規模火事災害、林野災害

また、具体的な対策事項は災害の類型ごとに異なるが、例えば地震災害については、地域の実情などに応じて、

1）予防・事前対策：地震の想定、防災啓蒙活動、観測、防災訓練など
2）応急対策：情報の収集連絡、救急援助、消火、交通確保、避難収容、保健衛生、社会秩序の維持、応急復旧など
3）復旧・復興対策：方針決定、原状復旧、被災者支援、被災中小企業復興など

が記述されている。

なお、地域防災計画とは別に、行政機関や公共機関は、災害時にそれぞれの役割を果たすべく防災業務計画を策定している。

災害対策は、防災・救援・復旧・復興の各段階をたどるが、関係者の具体的な行動は、地域防災計画および防災業務計画に沿って実施されることとなる。

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター

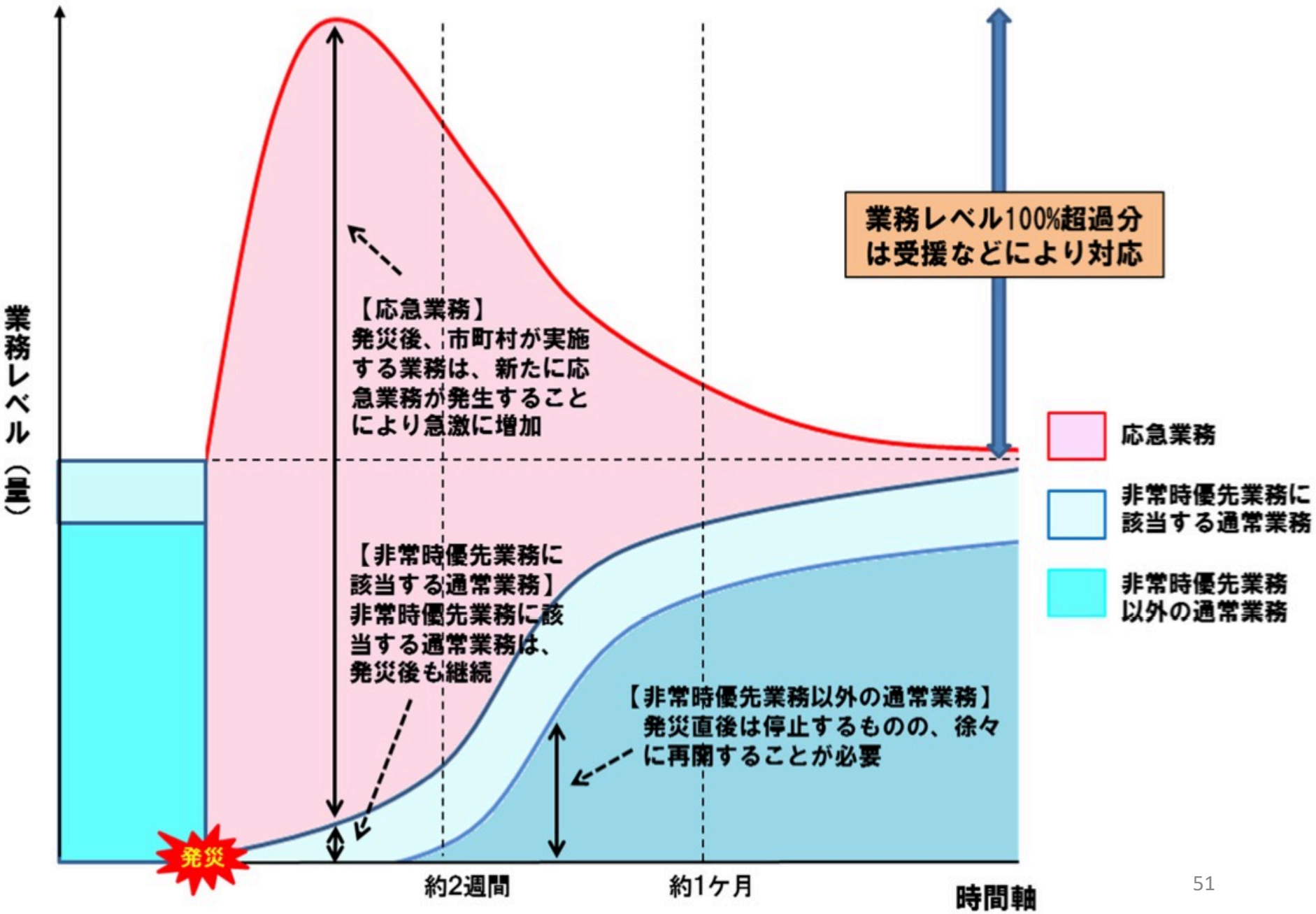
業務レベル（量）
業務レベル100%超過分は受援などにより対応
【応急業務】
発災後、市町村が実施する業務は、新たに応急業務が発生することにより急激に増加
【非常時優先業務に該当する通常業務】
非常時優先業務に該当する通常業務は、発災後も継続
【非常時優先業務以外の通常業務】
発災直後は停止するものの、徐々に再開することが必要
発災
約2週間
約1ケ月
時間軸
応急業務
非常時優先業務に該当する通常業務
非常時優先業務以外の通常業務

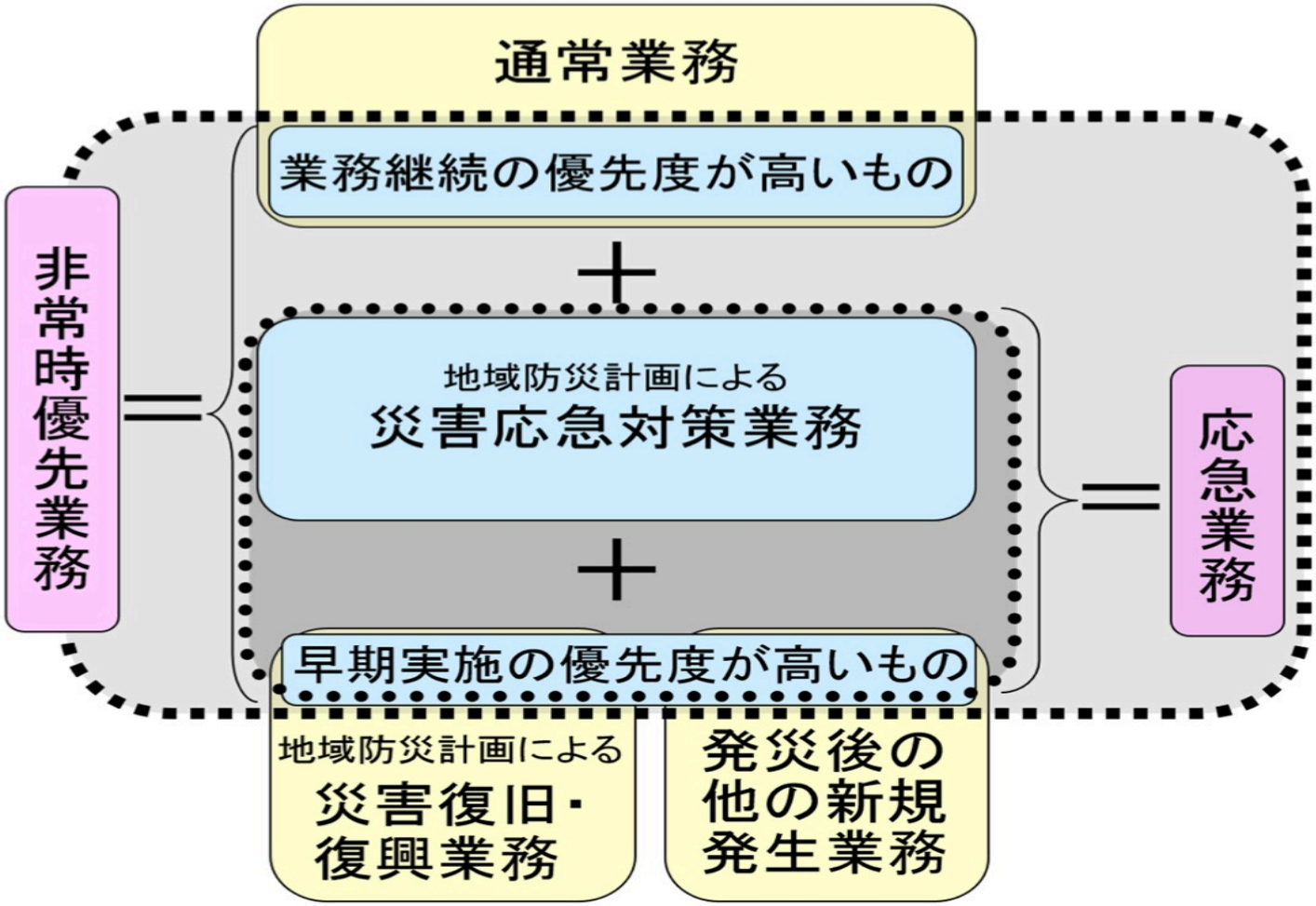

図１　非常時優先業務のイメージ

■↓市町村のための業務継続計画作成ガイド ~業務継続に必須な6要素を核とした計画~
http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/H27bcpguide.pdf

業務継続計画の特に重要な６要素

(1) 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	首長が不在の場合の職務の代行順位を定める。また、災害時の職員の参集体制を定める。 ・緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠。 ・非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが必要。
(2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定める。 ・地震による建物の損壊以外の理由で庁舎が使用できなくなる場合もある。
(3) 電気、水、食料等の確保	停電に備え、非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。 ・災害対応に必要な設備、機器等への電力供給が必要。 ・孤立により外部からの水、食料等の調達が不可能となる場合もある。
(4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。 ・災害対応に当たり、情報の収集・発信、連絡調整が必要。
(5) 重要な行政データのバックアップ	業務の遂行に必要となる重要な行政データのバックアップを確保する。 ・災害時の被災者支援や住民対応にも、行政データが不可欠。
(6) 非常時優先業務の整理	非常時に優先して実施すべき業務を整理する。 ・各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにする。

BCPが必要な理由

過去に大規模な自然災害の発生後速やかに災害対策本部を設置し、職員一丸となり組織の総力をあげて災害対応業務に従事したが、これまでの想定をはるかに超える大災害であったため、被災直後から指定避難所の運営や要援護者への支援などのマンパワーが大幅に不足するとともに、災害対応業務と通常業務の配分や通常業務の再開時期が不明確であったことにより局区間の業務量にアンバランスが生じるなど業務の遂行に様々な混乱をきたした。

これらの過去の大規模自然災害による被災経験と教訓を踏まえ、大規模災害の発生により市役所機能が低下する中にあっても、市民の生命・身体及び財産を保護し、市民生活への影響を最小限とするよう、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しつつ、可能なかぎり早期に通常業務を復旧させることを目的として「業務継続計画（BCP）」を策定する必要がある。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

計画の基本方針

①過去の大規模自然災害の経験と教訓を活かし、非常時において必要な人的・物的資源を確保するとともに、職員の災害対応能力を強化し業務継続能力の向上を図る。

先人が経験した最も過酷な風水害・噴火・地震・津波等の被災経験から得られた教訓をもとに、大規模災害発生時において必要となる人的・物的資源（ヒト、モノ、情報及びライフライン等）について平時から備蓄・整備を行うとともに、職員に対する災害対応研修や訓練を実施することにより、ハード・ソフトの両面から、災害に対する適切な対応体制の確保と、業務継続能力の向上を図る。

各職員においては、災害発生時において、たとえ通信が途絶し、具体の指示・命令を受けられない状況となっても、各自「今、自分は何をすべきか」を考え、適時・的確に市の職員として求められる行動をとることができるようにする。

©2020（一社）日本防災教育訓練センター

計画の基本方針

②非常時においては、市民の安全の確保を最優先することを主眼に、発災後の時系列ごとに実施すべき業務の優先度を整理し、優先度の高い業務から着手する。

非常時においては時間的制約のある中で、限られた職員のマンパワーで様々な災害対応業務を実施する必要がある。

また、災害対応業務だけでなく、市民の生命を維持するためのライフラインとなる業務等、災害時においても停止することのできない業務を継続しつつ、通常の業務体制への復旧も並行して行う必要もある。

あらかじめ非常時において実施すべき業務の選定を行うことにより、発災時に適時・的確に業務を実施する。

©2020（一社）日本防災教育訓練センター

計画の基本方針

③計画の内容については、課題と対策の進捗状況を随時検証し、不断の見直しを行う。

業務継続計画を実効性ある状態に保つためには、毎年度の組織・事務分掌等の改正、本市が現在実施している防災対策の進捗、災害に関する新たな知見等を反映しつつ、不断の見直しを行う必要がある。

全庁において計画見直し作業を繰り返し行っていくことが、災害発生時における本市の具体的な対応や行動について職員が考える機会となり、計画の周知と防災能力・意識の向上につながっていく。

※作成後は常に見直し、改善＆更新を続けていくこと。

©2020（一社）日本防災教育訓練センター

▼　業務継続計画の策定に伴う効果のイメージ

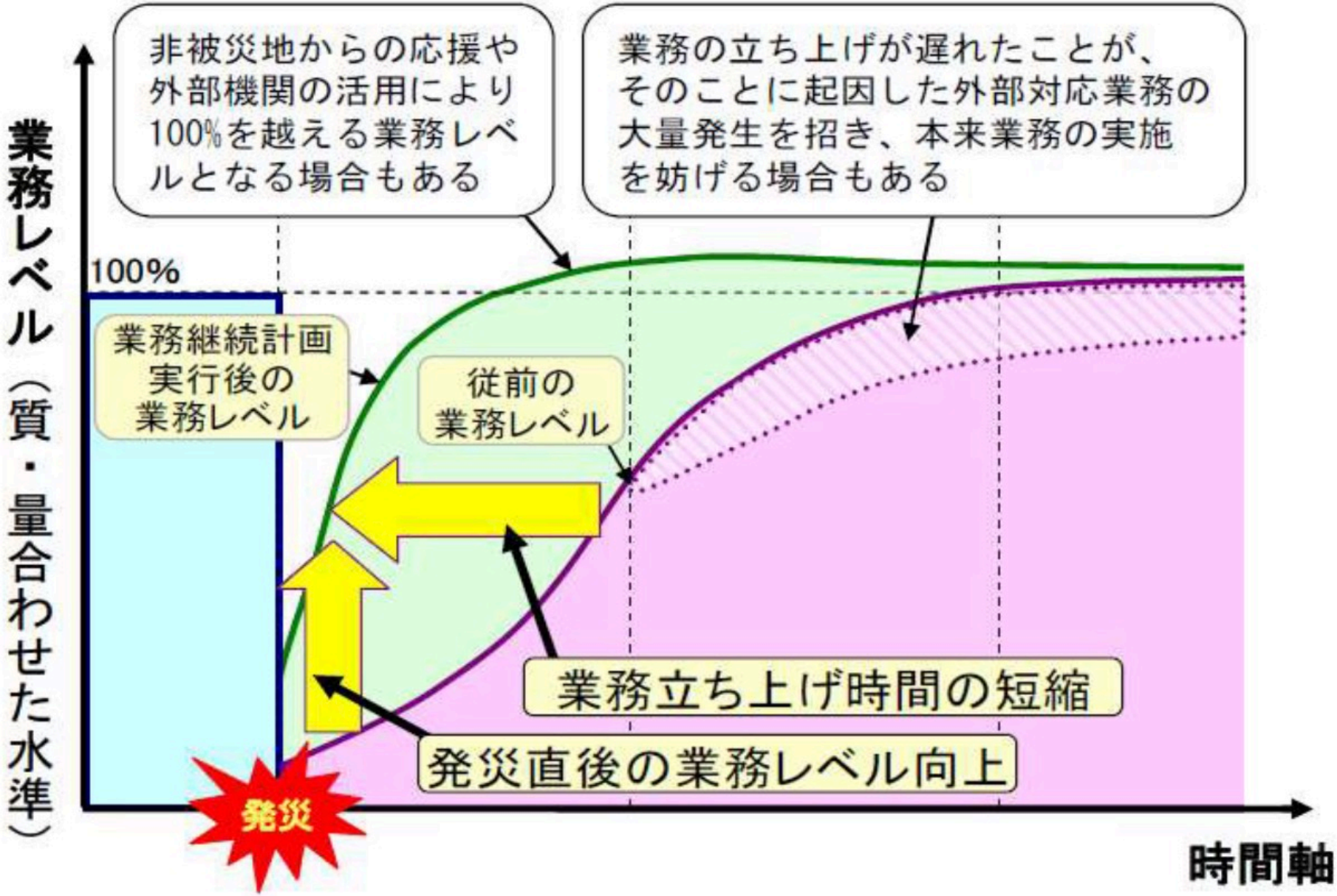

（図表の出典:「大規模災害発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」 平成 28 年 2 月　内閣府（防災担当）（一部改変））

BCP策定にあたり必要な作業

１、方針の策定（基本方針・実施体制の構築）
２、分析・検討（執務影響度分析、リスクの分析・評価）
３、事業継続戦略・対策の検討と決定
４、計画の策定（計画の立案、策定、計画の文書化）
５、対策及び教育・訓練の実施（事前対策、教育・訓練）
６、見直し・改善（点検・評価・見直し、是正改善、継続）

まず、BCP基本方針を策定するにあたり、災害対策担当の方を中心に策定メンバーは館林市役所の執務及び市政を取り巻く環境を改めてよく理解し、市役所が果たすべき責任や、市役所にとって住民サービスを継続する上で重要な事項を明確にすることが必要となる。

具体的には、市役所の市政方針や事業戦略に照らし合わせ、市役所内外の関係者（協定先、関連機関、職員等）や地域社会一般からの市役所への災害事務や支援などの要求・要請を整理する。

これらに基づき、自社の事業継続に対する考え方を示す基本方針を策定する。例えば、災害に対して職員および職員家族への支援、社会的な責任、契約先や協定先への責任、被災環境における市役所機能での信頼・信用の確保や住民サービスを有効にするため等、何のために事業継続計画（BCP）を策定するのかを検討し、最終的には本部長が決め職員に周知する内容が基本方針になる。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

BCPの作成について

現時点で準備が整っていないことや不足していること等の具体的な課題を抽出し、BC Pに明記することにより、全職員で共有する。

１、ソフト面に係る課題 （市役所における一般的な例）

○ 災害対策本部の設置基準や参集基準について、一部の職員のみの把握のため混乱が生じる恐れ
○ 休日・夜間に発災した場合の緊急参集要員の不足
○ 燃料(重油・軽油)を優先的に供給を受けるための契約又は協定の締結
○ 職員や利用者の動線やレイアウトのマニュアルへの記載
○ 負傷者を病院搬送させる場合の搬送先や搬送手段の調整
○ 災害時の傷病者を救護するスペース確保のため、症状の軽い負傷者には帰宅してもらう可能性があることを患者に周知する方法
○ エレベーターが停止した場合の職員・利用者、物資の搬送方法
○ 浸水エリアなどから避難してきた住民から、帰宅したいと求められた場合の対応
○ 発災前から執務していた職員の勤務調整又は帰宅させるかや帰宅困難者への対応
○ 職員の休憩場所(仮眠室)・食料・水等の確保、職員の心的ストレス対策の検討
○ 派遣されたDMAT等を円滑に受け入れる体制(受援計画等)の整備
○ 各種災害ボランティアの待機場所の確保とマニュアルの整備
○ 自宅や家族を失った職員への配慮体制
○ 超過勤務手当

など

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

BCPの作成について

２、ハード面に係る課題（市役所における一般的な例）

○ 事務機器・空調等庁舎設備で特に電力が必要な機器や設備における、停電時の業務継続のために部署ごとの非常用電源と予備燃料、燃料調達手段の確保
○ 貯水量が1日分しかないため、上水道の復旧に時間がかかる場合の水の確保
○ 空調機器が被災した場合を想定した極寒期や酷暑期における防寒・防暑対策の検討
○ 被災して壊れたスプリンクラー設備からの漏水による重要な住民データやサーバーの水損・破損防止対策
○ 緊急地震速報と庁舎内放送設備の連動
など

(1) 検討事項
・避難者＆帰宅困難者の有無確認。
・臨時避難場所の設定を災害対策本部において検討。
・避難者及び帰宅困難者の動線確保 (被災エリアの動線と交わらないように注意する。)
・避難者及び帰宅困難者の臨時避難場所への誘導 ・臨時避難場所から指定緊急避難場所への案内・誘導
・近隣機関への協力依頼
・利用者（来庁者）が、避難場所が分かるように指定緊急避難場所への案内を掲示
(2) 指定緊急避難場所一覧(病院周辺)の作成(校区・場所名・所在地・電話番号)

(3)警備員が不在になる事態も想定し て、職員が庁舎内外の警備や車両の交通整理等を担当する体制を整備
など

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

他都市の被災後の課題や対応事例を我が事にし、経験を借りて、生かして、還す

東日本大震災発生後、仙台市での避難所はこれまで194 カ所指定していたが、実際には最大で288 カ所開設され、その開設期間も 5 カ月の長期に渡ったため膨大なマンパワーが必要となった。

そのため、担当である区役所職員だけで賄えず、本庁職員を応援配置したが、職員の業務内容に対する理解不足や担当職員の短期間での交代により、避難所運営に支障が生じるなど、避難所運営計画や対応体制に課題を残した。

また、災害対応業務が膨大な量となる一方、災害対応業務の割当のなかった課では、発災直後も平常通り通常業務を継続するなど災害対応業務の業務分担の不均衡が見られたほか、通常業務の実施状況にもばらつきが生じ、結果として災害対応業務を実施する際に混乱や職員の疲弊を招くこととなった。なお、発災から 2 カ月経過した後でも全庁の業務量のうち半分を災害対応業務が占めていた。

施設については、耐震対策の効果により倒壊建物はなかったが、天井の落下や什器の転倒等により、業務継続が困難となり、移転を余儀なくされた施設もあった。

燃料の確保についても、調達・配分のルールや一元的な情報連絡ルートが確立されていないため、調達に苦慮するとともに、配分の決定に時間を要し、非常用電源が枯渇寸前となった施設もあった。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

過去の地震の際の活動後に明らかになったBCPの課題

○ 自主参集のあり方
停電で信号機も機能していない夜間に、ゆがみや破損がある道路を通って参集した職員がいたため、身の安全を第一優先に考えた参集基準の設定

○ 職員の精神的サポート体制：余震も続く中、住民（特に高齢者）対応が繁雑化したことから、職員の精神的・肉体的疲労を軽減するため：

i) 管理者当直を2人体制にする、部長・副部長が交代で災害対策本部に２４時間常駐するなど、常時相談できる体制の整備

ii) 管理者間の連携と安心感のある業務環境の構築を目的とした、各班長が集まる会議の毎日開催及び各種問題への適時対応の実施 （クラスター会議）

iii) 住民対応の管理、電話相談への対応、職員管理などの役割を分担し、職員が互いに相談しながら対応できるよう連携の強化

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

過去の地震の際の活動後に明らかになったBCPの課題

○ 職員が安心して勤務でき、市役所機能を維持するための環境作り
地域一帯が被災し、学校等が長期間休校したことから、子どものいる職員が勤務しにくい状況が発生した

○ 自宅が被災し、車中泊や避難所での生活が続いたことから、職員は家族の様子を心配しながら勤務しなければならなかったため、職員の家族を庁舎内で受け入れる環境（シャワーや仮眠室など）の整備

○ 災害対策本部への連絡方法の見直し。 災害対策本部への連絡窓口を一本化していたため、電話が繋がらず、結局は伝達に行くことが多かった

○ 関係機関や協定先の災害時の対応の明確化
災害時の参集基準や連絡体制、応援要請判断基準を確認していなかったため、具体的な各基準を仕様書に追加する必要がある

○ 避難所や福祉施設への連絡方法の見直し
各拠点と担当者の連絡先は把握していたが、当時は双方とも繋がりにくかったため、応援協定市町村、関係機関等を経由するなど、連絡網の整備が必要がある。

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

災害活動終了後の振り返りが重要

１、非常時における災害対応業務と通常業務の対応状況
災害発生時の、時間・マンパワーの制約がある状況下で、災害対応業務と通常業務にどのように対応したのか

２、職員の災害対応体制
災害対応にあたる職員の、心構えをはじめとした対応体制・事前準備は十分であったか

３、庁舎及び設備
市役所の庁舎及び設備に対して、実施していた災害対策は有効に機能したか

４、燃料の確保
災害対応及び通常業務の継続のために必要な燃料は、事前に十分に備蓄され、発災後も円滑に調達できたか

５、通信・情報システム
・災害時を想定した通信手段は有効に利用できたか
・住民情報等、重要なデータを記録している情報システムは、災害によるデータの消失等を生じなかったか

６、業務用の消耗品・職員用の物資備蓄
・コピー用紙等、業務を継続する上で必要となる消耗品に不足が生じることはなかったか
・職員用の非常食や毛布等、職員が災害対応を行う上で必要な物資は十分であったか

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

質疑応答

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

本日の研修の振り返りや現状の改善点、課題について等

©2020 （一社）日本防災教育訓練センター

ご清聴ありがとうございました。

この講演資料のダウンロードはこちら→https://irescue.jp/PDF/DIGIT_ICS.pdf

●防犯・危機管理
G4S 警備会社 セキュリティーコンサルタント
テイケイ株式会社 警備員指導講師
東京ビルディング協会 テロ対策特別講師
など

●防災・災害対応
（特非）ピースウィンズ レスキューアドバイザー
（特非）ジャパンハート国際緊急救援事業顧問
（一財）災害対応科学防災センター指導員
（株） FCR 鉄道人的災害特別指導官
（株）レスキュープラス 上級災害特別指導官
など

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
サニー　カミヤ
https://irescue.jp
03-6432-1171
info@irescue.jp

©2020　一般社団法人 日本防災教育訓練センター